

郵便局の指定について

四国外にある特別徴収義務者が、郵便局を通じて納入される場合には、市は郵便局を指定しなければならないことになっておりますので、右の「郵便局指定通知書」に郵便局名を記入して、事前に郵便局へ提出してください。

切
り
と
り

年 月 日

郵便局長 殿

愛媛県西条市長
(公 印 省 略)

郵便局指定通知書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて
当市の特別徴収にかかる市県民税・森林環境税の取扱局
に指定しましたので通知します。

認可または承認番号
口座番号
加入者の名称
取りまとめ局

徳振振第1298号
01670-6-960571
西条市会計管理者
徳島貯金事務センター